

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：道路課)

1 工事名 : 31-23 市道1053号線 道路修繕工事

2 工事場所 : 上尾市春日一丁目地内

3 工 種 : 舗装
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和元年 7月 1日から 令和元年 9月20日まで	令和元年 7月 1日から 令和元年11月29日まで
契約金額 (税込)	12,139,200円	14,575,000円
工事概要	施工延長 120.0m 施工幅員 7.80~9.95m 路面切削工 1071.3m ² 不陸整正工 1071.3m ² 基層工 1071.3m ² 表層工 1071.3m ² 区画線工 一式 (夜間工事)	施工延長 80.0m (変更) 施工幅員 8.00~9.95m (変更) 路面切削工 0.0m ² (廃止) 不陸整正工 0.0m ² (廃止) 舗装版破碎工 756.8 m ² (追加) 路上路盤再生工 756.8 m ² (追加) 基層工 756.8 m ² (変更) 中間層工 756.8 m ² (追加) 表層工 756.8 m ² (変更) 区画線工 一式 (変更) (夜間工事)

5 変更理由

契約後の試掘調査において、表層クラックからの浸水により路盤が弱体化していることを確認した。このため再度構造検討を行った結果、舗装及び路盤組成に変更が必要となったため変更契約する。また、構造検討に時間を要したため、併せて工期を延長する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。